



忠 建 第 148 号
平成19年 5 月 1 日

国土交通省 道路局長 様

忠岡町長 和 田 吉 衛



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について (回答)

平成19年4月2日付、貴発国道企第114号にて依頼のありました標記の件について、別紙のとおり回答いたします。

回答

今後の道路政策や道路の整備・管理について

・重点化を進める上で特に優先度の高い政策

①渋滞対策

(バイパスの整備、開かずの踏み切り対策、交差点改良、大型施設立地にあわせた対策、駐車場や貨物車の荷捌きスペースの確保等)

②都心に入る車を分散させる大都市圏の環状道路の整備

③生活道路について、人優先の歩行空間の整備

(通学路を主とした歩道の設置、車線数減等)

④幹線道路等の事故多発箇所の改善

⑤公共交通の導入・維持に、公的資金の投入

・効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

① 個別の事業のスピードアップを図るなど、理解・共感を得られるような説明とスケジュール管理を徹底する。

② 道路の建設や管理に係るコストを減らす努力をする。

(工法の工夫、新技術の活用等)

③ 事業の実施にあたって、早い段階から国民の考えや意見が反映されるような取組をもっと行う。

・その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関すること

① 住民と連携して行政を進める。

② 渋滞対策としてのバイパス整備も、生活道路が抜け道とならないよう、幹線道路とバイパスをつなぐ連絡道路の整備・充実を図る。

③ 既存道路をもっと有効に利用する。

④ 発災時の電柱倒壊等がなくなるだけでなく、交通安全、バリアフリー、景観の保全等からも、市街地での無電柱化の促進を図る。